

## イベント開催のお知らせ

6/23 日  
14:00-16:00

### NPOの会計基礎講座

会計のやもやをスッキリさせませんか？NPO会計の基礎知識が学べます。

毎月  
第4日曜日  
14:00-16:30

### NPOよろず相談会・勉強会

NPOの活動や運営で困っていますか？ゆっくり話せる相談会&勉強会です。

◆申込フォーム◆

場所 コムズ4階  
視聴覚室A  
(松山市三番町六丁目4-20)



◆申込フォーム◆

場所 コムズ1階  
サポセン前  
(松山市三番町六丁目4-20)



対象 NPOの会計(基礎)を  
学びたい方  
20名(先着順)

対象 松山市のNPO団体の方  
や設立をお考えの方  
6名(先着順)

各イベントや講座の詳細は、当センターホームページに掲載しています。参加希望の方は、メール、FAX、  
申込フォームにて、お申込みください。参加費は、無料です。

## まつやまNPOサポートセンターからのお知らせ

令和6年度から新しい事業を予定しています。

- センター内に目安箱の設置：市民活動を行うNPOや市民活動に興味のある松山市民の意見や提案を市民活動支援に取り入れるための目安箱を設置します。皆様からのご意見をお待ちしております。
- 伴走支援制度の開始：NPOの継続的な成長をサポートするために、NPO法人を目指す任意団体またはNPO法人を対象に伴走支援制度を始めます。初年度は、1～2団体を想定しています。経験豊富な職員がサポートを行います。
- 若年者を対象としたNPO活動体験・インターンプログラムの実施：中学生から大学生を対象としたNPO活動体験やNPOインターンプログラムを始めます。若い世代の皆様に松山市内の市民活動やNPOと関わるきっかけづくり、社会貢献の機会を提供します。

これらの新しい事業について、皆様のご協力とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

サポセンだよりに関するお問い合わせは、まつやまNPOサポートセンターまで。

## まつやまNPOサポートセンター

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズ内

Tel 089-943-5790 Fax 089-943-5796

Email pico@npo.coms.or.jp HP http://www.npo.coms.or.jp/

Blog http://blog.canpan.info/saposen/

受付時間 平日 9:00～18:00 日祝 9:00～17:30

休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)

まつやまNPO 検索



# まつやまNPOサポートセンター 情報誌 matsuyama npo magazine

# サポセンだより

2024

春号



4P まちづくり推進課からのお知らせ

5P 令和6年度 松山市市民活動推進補助金審査会  
令和5年度 松山市市民活動推進補助金成果報告会

6P まつやまNPOサポートセンターの活動報告

8P イベント開催とまつやまNPOサポートセンターのお知らせ

表紙写真提供 特定非営利活動法人GCM庚申庵俱楽部 庚申庵の写真

# 特集

## 令和6年4月に改正障害者差別解消法施行! 障害のある人への合理的配慮とは?

障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が改正され、事業者等による「障害のある人への合理的配慮の提供」が義務化されました。事業者にはNPOやNPO法人も含まれます。多様性のある社会とともに生きるために、どのように取り組んでいく必要があるのでしょうか。

今回は、障害者差別解消法に基づく合理的配慮についてご紹介していきます。

### 01 | 障害者差別解消法とは

平成25年6月に障害を理由とする差別の解消を推進する目的として制定されました。この法律では、事業者等に対して、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的扱い」を禁止するとともに、障害のある人から申し出があった場合に、「負担が重すぎない範囲で障害者の求めに応じて合理的配慮をする」ものとしています。

ここでいう「障害者」とは?

障害手帳をもっている人だけでなく、身体障害のある人、精神障害のある人や心や体の働きに障害のある人で、「継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている全ての人が対象」



「事業者」とは?

企業や団体、店舗のことであり、目的の営利・非営利、個人・法人を問わず、同じサービスなどを反復継続する意思をもって行うものをいいます。個人事業主、ボランティア活動をするグループやNPO団体も含みます。



### 02 | 合理的配慮の提供とは

事業者等は、障害のない人が日常生活や社会生活において、簡単に利用できる設備やサービスなどで、障害のある人の利用が難しく、結果としてその人の活動などが制限されてしまう場合に、意思の表明に応じて、そのバリアを取り除く努力をすることです。その場合、以下のようないくつも要件を満たすことになります。

#### 合理的配慮の提供に関する要件

障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合に、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。



#### ● 合理的配慮の内容・判断は個別判断・個別対応になる

「合理的配慮」の内容や「不当な差別的扱い」の判断は、障害特性やその場面・状況によって異なります。その場合、「合理的配慮」で対応する範囲は、以下の3点を満たすものと考えられます。

##### 合理的配慮の対応範囲

- ① 必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られること
- ② 障害のない人との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること
- ③ 事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更に及ばないこと



実際の事例の一つでは、多数の生徒がいる環境では集中できない生徒が授業を受講しやすくできるように、大教室にカメラ、別室にモニターを設置し、別室において受講できるようにしました。

この事例の対応方法が必ず正解という訳でなく、障害特性や状況によって変わります。



#### ● 合理的配慮の提供は建設的な対話が必須である

合理的配慮の提供では、障害のある人と事業者等の間で、「建設的な対話」を通じて、互いの理解を深め、一緒に対応案を検討していくことが基本となります。



※「意思の表明」には、障害者本人の意思表明が困難な場合は、その家族や介助者などが補佐して行う意思の表明も含まれます。

留意事項は、この他にもあります。

参考サイトを確認する、つなぐ窓口に相談する等、団体での対応について考えておきましょう。

#### 内閣府の参考サイト等

##### ● リーフレット

「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます!」  
HP:[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai\\_leaflet-r05.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet-r05.html)



##### ● 障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

HP:<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>



##### ● つなぐ窓口(相談)毎日10時~17時受付

※祝日・年末年始(12月29日から1月3日)を除く 令和7年3月下旬まで開設  
電話:0120-262-701  
E-mail:[info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp](mailto:info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp)

01

お知らせ

## まちづくり推進課からのお知らせ

松山市市民活動推進事業表彰式&寄付者のみなさまへ

### ✓ 松山市市民活動推進事業表彰式を実施しました

3月15日に市長が令和5年1月～令和5年12月の間に、市民活動推進基金に高額又は多年のご寄付をいただいた方に、感謝状を贈呈しました。



#### 高額寄付者

- ・新玉電気工事株式会社
- ・株式会社 伊予銀行
- ・上田消防建設株式会社松山店
- ・株式会社 愛媛銀行
- ・愛媛信用金庫
- ・生活協同組合コープえひめ
- ・株式会社 日本キャリア工業
- ・公益社団法人 松山法人会
- ・株式会社 みのり商会
- ・医療法人 山中内科・消化器内科クリニック

#### 多年寄付者

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ・M・G・Mストーン 株式会社 | ・株式会社 大創住建  |
| ・唐崎 秀樹          | ・垂水歯科医院     |
| ・医療法人 順風会       | ・株式会社 鶴居商店  |
| ・セキ株式会社         | ・中川動物病院     |
| ・株式会社 セキュリティエヒメ | ・日新化学工業株式会社 |

- |                |
|----------------|
| ・学校法人 松山学園     |
| ・株式会社 山装       |
| ・医療法人結和会 松山西病院 |
| ・認定特定非営利活動法人   |
| アクティブボランティア二十一 |
| 匿名希望の 5 団体     |

### ✓ 令和5年 松山市市民活動推進基金にご寄付をいただいたみなさま

松山市市民活動推進基金にご寄付をありがとうございました。いただきました寄付金は、公益的な活動を行うNPOの活動に活用させていただきます。随時、寄付金を受付していますので、ご協力よろしくお願いします。

#### ご寄付をいただいた企業・団体・個人(順不同、敬称略)

唐崎秀樹、生活協同組合コープえひめ、株式会社 伊予銀行、株式会社 二神組、医療法人結和会 松山西病院、垂水歯科医院、株式会社 福田組、松山電設工業株式会社、株式会社 高須賀製作所、尾脇 康資、株式会社 山装、有限会社 未来プランニング、エネロ株式会社、株式会社 クロス・サービス、有限会社 一成産業、医療法人 かわさき眼科、株式会社 曽我商会、株式会社 愛媛庭園、株式会社 日本キャリア工業、大進建設株式会社、株式会社 大創住建、村上胃腸内科クリニック、新玉電気工事株式会社、株式会社 鶴居商店、株式会社 ビットソフト、松山市教育用品有限会社、医療法人 衣山クリニック、株式会社 堀切産業、松山ヤクルト販売株式会社、上田消防建設株式会社松山店、医療法人社団 久野内科、株式会社 松山中央ボウル、NPO法人 こころ塾、有限会社 クリーン・メンテナンス・エイゼット、よしおか眼科・さかい産婦人科、株式会社 愛媛銀行、株式会社 アースコンサルタント、株式会社 想心季、越智会計コンサルティング株式会社、株式会社 伊予産業、株式会社 森田、藤原整形外科、日新化学工業株式会社、東洋容器有限会社、株式会社 セキュリティエヒメ、株式会社 門屋組、松山市農業協同組合、日機愛媛株式会社、M・G・Mストーン株式会社、

[右記につづく](#)

02

報告

## 令和6年度 松山市市民活動推進補助金審査会

## 令和5年度 松山市市民活動推進補助金成果報告会

### ✓ 令和6年度松山市市民活動推進補助金審査会の報告



3月13日(水)、15日(金)の2日間にコムズの5階大会議室にて、令和6年度松山市市民活動推進補助金の審査会が行われました。審査に臨んだ団体数は、設立後3年未満の立ち上がり支援事業が17団体、3年以上の活動実績がある成熟促進支援事業が2団体の計19団体です。各団体は、有識者からなる審査員の前でプレゼンテーションを行い、事業への熱い思いを訴えました。審査の結果、採択された事業は、早ければ令和6年4月から始まっています。

採択された団体は、松山市市民活動推進補助金を活用して、活動をより良いものにしていきます。どんな活動をしているのか興味のある方は、当センターのブログにイベント情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

### ✓ 令和5年度松山市市民活動推進補助金成果報告会の報告



4月13日(土)にコムズの5階大会議室にて、令和5年度松山市市民活動推進補助金の成果報告会が行われました。立ち上がり支援事業の12団体、成熟促進支援事業の2団体、次世代育成支援事業の7団体の計21団体が同補助金で実施した事業の成果と今後の展望を発表しました。

次世代育成支援事業の団体の発表では、学生が緊張しながら、身近な課題から世界と繋がる課題まで、自団体の事業を一生懸命に伝えていたのが印象的でした。

また、立ち上がり支援事業や成熟促進支援事業の団体では、同補助金に採択されたことで、団体の活動の幅が広がり、新たな事業に繋がるなど、今後の活動に対する抱負を述べる場面もありました。

有限会社 合田塗装工務店、公益社団法人 愛媛県看護協会、公益社団法人 松山法人会、株式会社 有光組、株式会社 オスティナートハウジング愛媛、丸温松山中央青果株式会社、重松兄弟設備株式会社、株式会社 ビルド商会、セキ株式会社、成瀬緑化産業株式会社、三好 直樹、井関農機株式会社、愛媛サッシ販売株式会社、ANAクラウンプラザホテル松山、永井歯科医院、株式会社 菱和設計コンサルタント、株式会社 ケイ・アール総合企画、医療法人 山中内科・消化器内科クリニック、愛媛信用金庫、愛媛県土地家屋調査士会、株式会社 関西建物、中川動物病院、道後平野土地改良区、松山青果株式会社、有限会社 中上電工、北四国エアコン株式会社、株式会社 BRC、株式会社 みのり商会、医療法人 順風会、学校法人 松山学園、認定特定非営利活動法人アクティブボランティア二十一 ※その他、匿名の 18 の企業・団体・個人の方々

# まつやまNPOサポートセンターの活動報告

## ぶち交流座談会



3月13日、15日の2日間にセンター前で、松山市NPO登録団体対象にぶち交流座談会を開催しました。両日で13団体が参加し、各団体の代表やスタッフが自身の活動を紹介したり、他の団体の活動について尋ねるなど、互いの最近の活動状況について語り合いました。

広報に関しては、SNSの活用方法や写真の撮り方などについて、団体間で相談が行われました。

また、同じ活動分野の団体同士が、最近の現状や今後の活動方針について、どのように第三者を巻き込むかなどを話し合いました。

今回の参加者の声を受けて、事業計画の立て方についての講座を行うこととなりました。

## 大塚商会からの寄贈品の譲渡会



3月13日～28日に、大塚商会からいただいた衛生用品の譲渡会を開催しました。合計で14団体が寄贈品を受け取り、団体の事業に活用しています。NPOの活動へのご支援ありがとうございます。

まつやまNPOサポートセンターでは、上記のように企業等からの寄贈品を松山市NPO登録団体に譲渡する仕組みがあります。団体等で使わなくなった備品がございましたら、当センターまでご相談下さい。

## 出前講座の報告



特定非営利活動法人 Community Life主催「夜間教室」でSDGsに関する出前講座を行いました。

4名の方が参加され、SDGsの17分野の説明やSDGsを実践するためのワークなどをを行いました。10代から30代と年齢層の幅があったので、配布資料をもとに団体の方と一緒にサポートしながら進行しました。

当センターでは、ご要望に応じて出前講座を承っております。ご興味のある団体の方は、一度ご相談ください。

## NPO of the year 2023



NPO of the year 2023のイベントで、コムズの1階ロビーにて、3月15日から3月30日まで、「matsuyama & NPO展」を行いました。

当センターの令和5年度の事業報告として、市に協力して実施した「市職員市民活動体験研修」、初開催の「大学生インターンシップ」、「松山市NPO登録制度のご紹介」などを展示し、市で発行している「つなぐ通信」を展示したまちづくり協議会コーナーもご用意しました。

他にも、「ココカラダイガク」、「Bridge of friendship」、「特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク(令和6年4月1日より四国グローバルネットワークと改称)」、「松山・白石の鼻巨石群振興会」、「マネキネマ」の合計5団体の活動紹介を行いました。

上記の展示の様子は、当センターのフェイスブックやインスタグラムでご覧いただけます。ぜひご覧ください。



## 第2期 子ども・若者NPOインターンシップ

当センター主催のインターンシップ2期生として、12月21日～1月26日(計35時間)の間、大学生1名を受け入れました。NPOの知識を学び、NPOの中間支援業務を体験し、NPO活動体験(NPO法人みんなダイスキ松山冒険遊び場)を通して、自分ができる社会貢献について考えました。

### インターンシップ生 感想

今まで漠然としていたNPOのイメージが明確になりました。特に印象に残ったのはNPO活動体験です。子どもが自然と触れ合う機会を提供するNPO法人と1日間活動を共にしました。



大人も子どもも活動を楽しんでおり、子どもと自然に触れあいたいというコンセプトは一貫していると思いました。出資者に利益が分配されないNPO法人ですが、子どもたちが草花や木材を使ってクリエイティブに遊んでいる様子を見ると、出資者が応援したくなる気持ちもわかります。次に印象に残ったNPOのサポートは、NPO同士のつながりを作ることや、NPOが実現したいことの解像度をあげることにより、様々な社会課題のチラシ解決に寄与できる素敵な仕事だと思いました。

